

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-122913  
(P2004-122913A)

(43) 公開日 平成16年4月22日(2004.4.22)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
B60Q 11/00	B60Q 11/00 610C	3K039
B60Q 1/00	B60Q 11/00 625C	
B60Q 1/44	B60Q 11/00 630B	
	B60Q 11/00 640A	
	B60Q 11/00 650F	
審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 19 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2002-289288 (P2002-289288)	(71) 出願人	000001133 株式会社小糸製作所 東京都港区高輪4丁目8番3号
(22) 出願日	平成14年10月1日 (2002.10.1)	(74) 代理人	100104156 弁理士 龍華 明裕
		(72) 発明者	伊藤 昌康 静岡県清水市北脇500番地 株式会社小糸製作所静岡工場内
		(72) 発明者	杉森 正吾 静岡県清水市北脇500番地 株式会社小糸製作所静岡工場内
		(72) 発明者	武田 仁志 静岡県清水市北脇500番地 株式会社小糸製作所静岡工場内
		Fターム(参考)	3K039 AA06 LD06 MA05 MB12 MD08

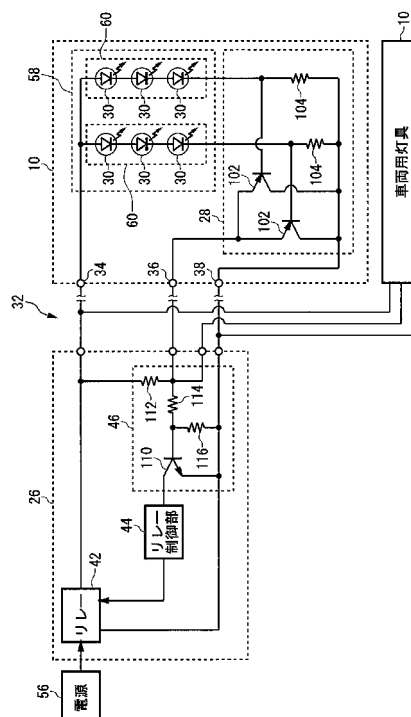
(54) 【発明の名称】 車両用灯具

(57) 【要約】

【課題】 車両用灯具が備える発光ダイオードの断線を適切に検出する

【解決手段】 車両に用いられる車両用灯具であって、車両用灯具の外部に設けられた電源から受け取る電力に基づいて発光する発光ダイオードを有する光源と、光源を収容して防水するランプボディと、光源の断線を検出して、ランプボディの外部に通知する断線検出部とを備える。並列に接続された複数の光源を備え、断線検出部は、複数の光源の少なくとも一つが断線した場合に、断線を検出してよい。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

車両に用いられる車両用灯具であって、  
前記車両用灯具の外部に設けられた電源から受け取る電力に基づいて発光する発光ダイオードを有する光源と、  
前記光源を収容して防水するランプボディと、  
前記光源の断線を検出して、前記ランプボディの外部に通知する断線検出部とを備えることを特徴とする車両用灯具。

## 【請求項 2】

並列に接続された複数の前記光源を備え、  
前記断線検出部は、前記複数の光源の少なくとも一つが断線した場合に、前記断線を検出することを特徴とする請求項 1 に記載の車両用灯具。

10

## 【請求項 3】

前記断線通知部は、前記光源へ前記電力を伝送する電力伝送線と電氣的に独立な断線情報通知線を介して、前記断線を示す情報を、前記ランプボディの外部に通知することを特徴とする請求項 2 に記載の車両用灯具。

## 【請求項 4】

前記断線検出部が前記断線を検出した場合に、前記光源へ前記電力を伝送する 2 本の電力伝送線の間インピーダンスを変更するインピーダンス変更部を更に備え、  
前記断線検出部は、前記インピーダンス変更部に前記インピーダンスを変更させることにより、前記断線を示す情報を前記ランプボディの外部に通知することを特徴とする請求項 1 に記載の車両用灯具。

20

## 【請求項 5】

前記インピーダンス変更部は、  
前記光源と並列に接続されたスイッチと、  
前記光源と並列かつ前記スイッチと直列に接続され、前記スイッチがオンになった場合に、一の前記電力伝送線から他の前記電力伝送線への伝送線間電流を流す抵抗とを有し、  
前記断線検出部は、前記断線を検出した場合、前記スイッチをオンにして前記抵抗に前記伝送線間電流を流し、前記インピーダンス変更部に、前記インピーダンスを小さな値に変更させることを特徴とする請求項 4 に記載の車両用灯具。

30

## 【請求項 6】

前記光源は、予め定められた周期で断続する前記電力を受け取り、  
前記断線検出部は、前記光源が前記電力を受け取る期間に前記断線を検出し、  
前記インピーダンス変更部は、前記断線検出部が前記断線を検出した場合に、前記期間において前記伝送線間電流を変化させることにより、前記インピーダンスが予め定められた値より小さくなる時間を制限する制限コンデンサを更に有することを特徴とする請求項 5 に記載の車両用灯具。

## 【請求項 7】

前記光源は、予め定められた周期で断続する前記電力を受け取り、  
前記断線検出部は、前記光源が前記電力を受け取る期間に前記断線を検出し、  
前記車両用灯具は、前記断線検出部が前記断線を検出したか否かを示す値を、前記光源が前記電力を受け取らない期間保持する保持コンデンサを更に備え、  
前記断線検出部は、前記光源が前記電力を受け取らない期間に、前記保持コンデンサが保持する前記値に基づき、前記断線を示す情報を、前記ランプボディの外部に通知することを特徴とする請求項 1 に記載の車両用灯具。

40

## 【請求項 8】

前記光源が前記電力を受け取らない期間に、前記保持コンデンサが保持する前記値に基づき、前記光源へ前記電力を伝送する 2 本の電力伝送線の間インピーダンスを変更するインピーダンス変更部を更に備え、

50

前記断線検出部は、前記インピーダンス変更部に前記インピーダンスを変更させることにより、前記断線を示す情報を前記ランプボディの外部に通知することを特徴とする請求項7に記載の車両用灯具。

【請求項9】

前記光源が前記電力を受け取らない期間に、前記保持コンデンサが保持する前記値を前記ランプボディの外部に出力する保持値出力部を更に備え、

前記断線検出部は、前記保持値出力部に前記値を出力させることにより、前記断線を示す情報を前記ランプボディの外部に通知することを特徴とする請求項7に記載の車両用灯具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、車両に用いられる車両用灯具に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、光源としてフィラメントバルブを用いた車両用のランプが知られている。当該ランプにおいては、例えばランプのインピーダンスを測定することにより、光源の断線を検出していた。また、従来、多灯式の制動灯等に用いられる、自動車用灯火類断線検出装置が知られている（例えば、特許文献1参照）。

【0003】

【特許文献1】

特開平10-217851号公報（第3-4頁、第1-3図）

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、光源として発光ダイオードを用いる場合、発光ダイオードは、フィラメントバルブと比べて小さい電流値で発光するため、大きなインピーダンスを有する点灯回路が用いられる場合がある。この場合、ランプのインピーダンスは、光源が断線していない場合であっても、高い値となる。そのため、従来、光源の断線を適切に検出できない場合があった。

【0005】

そこで本発明は、上記の課題を解決することのできる車両用灯具を提供することを目的とする。この目的は特許請求の範囲における独立項に記載の特徴の組み合わせにより達成される。また従属項は本発明の更なる有利な具体例を規定する。

【0006】

【課題を解決するための手段】

即ち、本発明の第1の形態によると、車両に用いられる車両用灯具であって、車両用灯具の外部に設けられた電源から受け取る電力に基づいて発光する発光ダイオードを有する光源と、光源を収容して防水するランプボディと、光源の断線を検出して、ランプボディの外部に通知する断線検出部とを備える。また、並列に接続された複数の光源を備え、断線検出部は、複数の光源の少なくとも一つが断線した場合に、断線を検出してよい。

【0007】

また、断線通知部は、光源へ電力を伝送する電力伝送線と電氣的に独立な断線情報通知線を介して、断線を示す情報を、ランプボディの外部に通知してよい。

【0008】

また、断線検出部が断線を検出した場合に、光源へ電力を伝送する2本の電力伝送線の間のインピーダンスを変更するインピーダンス変更部を更に備え、断線検出部は、インピーダンス変更部にインピーダンスを変更させることにより、断線を示す情報をランプボディの外部に通知してよい。インピーダンス変更部は、光源と並列に接続されたスイッチと、光源と並列かつスイッチと直列に接続され、スイッチがオンになった場合に、一の電力伝送線から他の電力伝送線への伝送線間電流を流す抵抗とを有し、断線検出部は、断線を検

10

20

30

40

50

出した場合、スイッチをオンにして当該抵抗に伝送線間電流を流し、インピーダンス変更部に、インピーダンスを小さな値に変更させてよい。

【0009】

また、光源は、予め定められた周期で断続する電力を受け取り、断線検出部は、光源が電力を受け取る期間に断線を検出し、インピーダンス変更部は、断線検出部が断線を検出した場合に、当該期間において伝送線間電流を変化させることにより、インピーダンスが予め定められた値より小さくなる時間を制限する制限コンデンサを更に有してよい。

【0010】

また、光源は、予め定められた周期で断続する電力を受け取り、断線検出部は、光源が電力を受け取る期間に断線を検出し、車両用灯具は、断線検出部が断線を検出したか否かを示す値を、光源が電力を受け取らない期間保持する保持コンデンサを更に備え、断線検出部は、光源が電力を受け取らない期間に、保持コンデンサが保持する値に基づき、断線を示す情報を、ランプボディの外部に通知してよい。

10

【0011】

また、光源が電力を受け取らない期間に、保持コンデンサが保持する値に基づき、光源へ電力を伝送する2本の電力伝送線の間インピーダンスを変更するインピーダンス変更部を更に備え、断線検出部は、インピーダンス変更部にインピーダンスを変更させることにより、断線を示す情報をランプボディの外部に通知してよい。

【0012】

また、光源が電力を受け取らない期間に、保持コンデンサが保持する値をランプボディの外部に出力する保持値出力部を更に備え、断線検出部は、保持値出力部に当該値を出力させることにより、断線を示す情報をランプボディの外部に通知してよい。

20

【0013】

なお上記の発明の概要は、本発明の必要な特徴の全てを列挙したものではなく、これらの特徴群のサブコンビネーションも又発明となりうる。

【0014】

【発明の実施の形態】

以下、発明の実施の形態を通じて本発明を説明するが、以下の実施形態は特許請求の範囲にかかる発明を限定するものではなく、又実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。

30

【0015】

図1は、本発明の第1の実施形態に係る車両用灯具10の断面図の一例を示す。車両用灯具10は、例えば自動車等の車両の車体に設けられ、ストップランプ、テールランプ、ターンランプ等に用いられる。本例の車両用灯具10は、光源30の断線を示す情報をランプボディ20の外部に通知する。

【0016】

車両用灯具10は、ランプボディ20、回路基板40、複数の光源30、及び配線32を備える。ランプボディ20は、光源30が生成した光を透過する透過部24と、回路基板40及び複数の光源30を格納するためのホルダ22を有する。透過部24は、光源30が生成した光を拡散又は集光するレンズであってよい。また、ランプボディ20は、複数の光源30及び回路基板40を防水する機能を有する。つまり、ランプボディ20は、複数の光源30及び回路基板40を密閉する。また、ランプボディ20は開口部を有し、車両の車体に取り付けられることにより、当該開口部が遮蔽され、複数の光源30及び回路基板40を密閉及び防水してもよい。

40

【0017】

複数の光源30は、与えられた電力により発光する。本例において複数の光源30は、発光ダイオードである。回路基板40は、複数の光源30に供給する電力を制御する。回路基板40は、配線32を介して外部の電源から電力が供給され、供給された電力を調整し、光源30に供給する。ここで、外部の電源とは、例えば自動車等の車両のバッテリーである。また、本例において、車両用灯具10は複数の光源30を備えていたが、他の例にお

50

いては、車両用灯具 10 は、一の光源 30 を備える構成であってもよい。

【0018】

図 2 は、車両用灯具 10 と、車両用灯具 10 に電力を供給するフラッシャーリレーユニット 26 との回路構成の一例を示す。車両用灯具 10 とフラッシャーリレーユニット 26 とは、配線 32 を介して電氣的に接続される。配線 32 は、フラッシャーリレーユニット 26 から光源 30 へ電力を伝送する 2 本の電力伝送線と、電力伝送線と電氣的に独立な断線情報通知線とを有する。

【0019】

車両用灯具 10 は、一の電力伝送線と電氣的に接続された端子 34 を介して、フラッシャーリレーユニット 26 から正電圧を受け取り、他の電力伝送線と電氣的に接続された端子 38 を介して、フラッシャーリレーユニット 26 の接地電位と電氣的に接続される。また、車両用灯具 10 は、光源 30 の断線を検出し、当該断線を示す情報を、断線情報通知線と電氣的に接続された端子 36 を介して、ランプボディ 20 (図 1 参照) の外部に設けられたフラッシャーリレーユニット 26 に通知する。

10

【0020】

車両用灯具 10 は、光源ブロック 58 と、光源ブロック 58 に直列に接続された断線検出部 28 とを備える。光源ブロック 58 は、一端が端子 34 と電氣的に接続されることにより並列に接続された、複数の光源ユニット 60 を有する。また、複数の光源ユニット 60 のそれぞれは、直列に接続された一個以上の光源 30 を含む。

【0021】

断線検出部 28 は、回路基板 40 (図 1 参照) 上に設けられ、複数の光源ユニット 60 に対応して設けられた、複数の抵抗 104 及び複数の PNP トランジスタ 102 を有する。抵抗 104 は、対応する光源ユニット 60 に流れる電流に基づく電圧を、PNP トランジスタ 102 のベース端子に与える。

20

【0022】

ここで、いずれかの光源 30 が断線した場合、抵抗 104 には電流が流れないため、PNP トランジスタ 102 はオンになって、端子 36 から受け取るコレクタ電流を、接地電位にシンクする (Sink、吸い込ませる)。これにより、断線検出部 28 は、複数の光源 30 の少なくとも一つが断線した場合に、断線を検出し、断線の有無を示す断線情報を、端子 36 を介してフラッシャーリレーユニット 26 に通知する。

30

【0023】

一方、いずれの光源 30 も断線していない場合、光源ユニット 60 に流れる電流が抵抗 104 に流れるため、PNP トランジスタ 102 はオフになる。本例によれば、光源 30 の断線を適切に検出して、検出結果を適切にフラッシャーリレーユニット 26 に通知することができる。

【0024】

フラッシャーリレーユニット 26 は、予め定められた周期で断続する電力を車両用灯具 10 に供給することにより、複数の光源 30 を点滅させる。本例において、フラッシャーリレーユニット 26 は、例えば車両のバッテリーである電源 56 から受け取る直流電力に基づく電力を、例えば車両の左右のターンランプである 2 個の車両用灯具 10 に供給する。尚、電源 56 は、例えば、車両のエンジンを制御する制御装置や、車両の室内に設置された室内灯等に、更に電力を供給する。

40

【0025】

フラッシャーリレーユニット 26 は、リレー 42、リレー制御部 44、及び断線情報受信部 46 を備える。リレー 42 は、電源 56 から受け取る直流電力を予め定められた周期で断続させて、断続する電力を、2 本の電力伝送線を介して車両用灯具 10 に供給する。

【0026】

断線情報受信部 46 は、NPN トランジスタ 110、抵抗 112、抵抗 114、及び抵抗 116 を有する。NPN トランジスタ 110 のベース端子は、抵抗 114 を介して断線検出部 28 と電氣的に接続される。

50

## 【0027】

抵抗112は、断線情報受信部46の入力端に設けられたブルアップ抵抗である。断線検出部28が光源30の断線を検出しない場合（以下、断線非検出時という）、抵抗112、抵抗114、及び抵抗116は、フラッシャーリレーユニット26が出力する正電圧を、これらの抵抗比に応じて分割した電圧を、NPNトランジスタ110のベース端子に供給することにより、NPNトランジスタ110をオンに保つ。この場合、NPNトランジスタ110は、リレー制御部44から受け取るコレクタ電流を接地電位にシンクする。

## 【0028】

一方、断線検出部28が光源30の断線を検出した場合（以下、断線検出時という）、NPNトランジスタ110はオフになる。これにより、断線情報受信部46は、断線検出部28から受け取った断線情報をリレー制御部44に伝達する。尚、NPNトランジスタ110は、いずれかの車両用灯具10における断線検出部28が断線を検出した場合にオンになり、断線情報をリレー制御部44へ伝達する。本例によれば、フラッシャーリレーユニット26は、光源30の断線を精度よく検出することができる。

10

## 【0029】

リレー制御部44は、断線情報受信部46の出力に応じて、リレー42の断続する周期を変更する。本例において、リレー制御部44は、断線検出時に、リレー42の断続する周期を短くする。この場合、車両の運転者等は、光源30の点滅の周期を観察することにより、光源30の断線の有無を確認することができる。

## 【0030】

他の形態としては、車両の制御パネル上に、光源30の点滅状態を示すインジケータLED（発光ダイオード）を設け、フラッシャーリレーユニット26により、当該インジケータLEDを駆動してもよい。この場合、車両の運転者等は、更に容易に、光源30の断線の有無を確認することができる。

20

## 【0031】

ここで、フラッシャーリレーユニット26が、例えば、車両用灯具10の消費電力に基づいて光源30の断線を検出するとすれば、フラッシャーリレーユニット26に、当該消費電流を検出する電流検出器を設けなければならない。当該電流検出器は、例えば、車両用灯具10の消費電流を、予め定められた閾電流値と比較することにより、光源30の断線を検出する。

30

## 【0032】

しかし、発光ダイオードを備える車両用灯具10は、発光ダイオードの並列数及び/又は直列数に応じた電流を消費する。そのため、この場合、車両用灯具10の種類に応じてそれぞれ異なる閾電流値を有する電流検出器を用いる必要があり、フラッシャーリレーユニット26を標準化し難い。

## 【0033】

しかし、本例のフラッシャーリレーユニット26は、車両用灯具10の消費電力によらずに、光源30の断線を検出する。そのため、本例によれば、1種類のフラッシャーリレーユニット26に対応して、それぞれ消費電力が異なる複数種類の車両用灯具10を提供することができる。また、これにより、車両のターンランプを駆動するフラッシャーリレー

40

## 【0034】

図3は、断線検出部28の回路構成の他の例を示す。本例において、断線検出部28は、複数のPNPトランジスタ102に代えて、複数のダイオード106を有する。本例において、いずれかの光源30が断線した場合、これに対応する抵抗104はダイオード106のカソードの電位を低下させる。これにより、ダイオード106は、順方向バイアスされ、端子36から受け取る電流を接地電位にシンクする。この場合も、光源30の断線を適切に検出して、検出結果を適切にフラッシャーリレーユニット26に通知することができる。

## 【0035】

50

図4は、車両用灯具10及びフラッシャーリレーユニット26の回路構成の他の例を示す。図4において、図2と同じ符号を付した構成は、図2における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

#### 【0036】

本例において、複数の光源ユニット60は、一端が端子38と電氣的に接続されることにより、並列に接続される。また、断線検出部28は、複数のPNPトランジスタ102に代えて、複数のNPNトランジスタ118を有する。いずれかの光源30が断線した場合、これに対応するNPNトランジスタ118は、オンになり、端子36にコレクタ電流をソース(供給)する。そのため、本例においても、光源30の断線を適切に検出して、検出結果を適切にフラッシャーリレーユニット26に通知することができる。

10

#### 【0037】

また、本例において、断線情報受信部46は、PNPトランジスタ120、抵抗122、抵抗124、及び抵抗126を有する。PNPトランジスタ120のベース端子は、抵抗124を介して断線検出部28と電氣的に接続される。

#### 【0038】

抵抗122は、断線情報受信部46の入力端に設けられたプルダウン抵抗である。断線非検出時において、抵抗126、抵抗124、及び抵抗122は、フラッシャーリレーユニット26が出力する正電圧を、これらの抵抗比に応じて分割した電圧を、PNPトランジスタ120のベース端子に供給することにより、PNPトランジスタ120をオンに保つ。また、NPNトランジスタ110は、断線検出時にオフになる。これにより、断線情報受信部46は、断線検出部28から受け取った断線情報をリレー制御部44に伝達する。本例によっても、フラッシャーリレーユニット26は、光源30の断線を精度よく検出することができる。

20

#### 【0039】

図5は、図4に関連して説明した車両用灯具10における、断線検出部28の回路構成の他の例を示す。本例において、断線検出部28は、複数のNPNトランジスタ118に代えて、複数のダイオード106を有する。本例において、いずれかの光源30が断線した場合、これに対応する抵抗104は、ダイオード106のアノードの電位を上昇させる。これにより、ダイオード106は、順方向バイアスされ、端子34から受け取る電流を端子36にソースする。この場合も、光源30の断線を適切に検出して、検出結果を適切にフラッシャーリレーユニット26に通知することができる。

30

#### 【0040】

図6は、本発明の第2の実施形態に係る車両用灯具10の構成の一例を示す。図6(a)は、車両用灯具10の回路構成を示す。本例の車両用灯具10は、端子34及び端子36のそれぞれと電氣的に接続された2本の電力伝送線の間インピーダンスである伝送線間インピーダンスを変化させることにより、光源30の断線を示す情報をランプボディ20(図1参照)の外部に設けられたフラッシャーリレーユニット26に通知する。

#### 【0041】

本例において、車両用灯具10は、光源ブロック58、断線検出部28、出力伝達部202、及びインピーダンス変更部204を有する。図6において、図2と同じ符号を付した構成は、図2における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

40

#### 【0042】

尚、本例において、車両用灯具10は、図2に関連して説明したフラッシャーリレーユニット26に代えて、伝送線間インピーダンスを測定する機能を有するフラッシャーリレーユニット26から電力を受け取る。このような、インピーダンスを検出する回路は、多様な回路が知られているため説明を省略する。また、本例において、フラッシャーリレーユニット26は、伝送線間インピーダンスが予め定められた値より小さい場合に、光源30の断線を検出する。

#### 【0043】

出力伝達部202は、NPNトランジスタ206、抵抗208、抵抗210、及び抵抗2

50

12を有する。NPNトランジスタ206、抵抗208、抵抗210、及び抵抗212のそれぞれは、断線情報受信部46(図2参照)における、NPNトランジスタ110、抵抗112、抵抗114、及び抵抗116のそれぞれと同一又は同様の機能を有する。これにより、出力伝達部202は、断線情報受信部46と同一又は同様の機能を有し、断線検出部28から受け取った断線情報を、次段のインピーダンス変更部204に伝達する。尚、NPNトランジスタ206は、断線非検出時にオンになることにより、コレクタ電流を接地電位にソースする。また、NPNトランジスタ206は、断線検出時にオフになる。

【0044】

インピーダンス変更部204は、NPNトランジスタ216、抵抗222、抵抗214、抵抗218、及び抵抗220を有する。NPNトランジスタ216は、光源30と並列に接続されたスイッチの一例である。NPNトランジスタ216のベース端子は、抵抗218を介して出力伝達部202の出力端であるNPNトランジスタ206のコレクタ端子と電氣的に接続される。NPNトランジスタ216のコレクタ端子は、抵抗222を介して端子34と電氣的に接続され、エミッタ端子は接地される。また、抵抗218のNPNトランジスタ216に近い一端は抵抗220を介して接地され、他端は抵抗214を介して端子34と電氣的に接続される。

10

【0045】

抵抗222は、光源30と並列かつNPNトランジスタ216と直列に接続され、NPNトランジスタ216がオンになった場合に、一の電力伝送線から他の電力伝送線への伝送線間電流を流すことにより、NPNトランジスタ216にコレクタ電流を供給する。

20

【0046】

ここで、断線非検出時においては、NPNトランジスタ206がコレクタ電流をシンクするため、NPNトランジスタ216はオフになる。この場合、抵抗222は、伝送線間電流を流さないため、伝送線間インピーダンスは大きい。

【0047】

一方、断線検出時においては、NPNトランジスタ206がオフになるため、抵抗214、抵抗218、及び抵抗220は、フラッシュリレーユニット26が出力する正電圧を、これらの抵抗比に応じて分割した電圧をNPNトランジスタ216のベース端子に供給する。そのため、NPNトランジスタ216は、オンになり、抵抗222から受け取るコレクタ電流を、接地電位にシンクすることにより、抵抗222に伝送線間電流を流す。

30

【0048】

これにより、断線検出時、インピーダンス変更部204は、伝送線間インピーダンスを小さな値に変更する。本例によれば、断線検出部28は、インピーダンス変更部204に伝送線間インピーダンスを変更させることにより、断線を示す情報をフラッシュリレーユニット26に通知することができる。

【0049】

図6(b)は、断線検出時における、抵抗222の消費電流の一例を示す。本例において、光源30は、予め定められた周期で断続する電力を受け取って点滅する。そのため、抵抗222の消費電流は、光源30が点灯する期間(ON)に増大し、光源30が点灯しない期間(OFF)に略零となる。

40

【0050】

尚、本例において、断線検出部28は、光源30が電力を受け取る期間に断線を検出する。フラッシュリレーユニット26は、当該期間に、車両用灯具10の消費電流を検知することにより、光源30の断線を検出することができる。

【0051】

また、本例において、断線検出時における車両用灯具10の消費電流は、断線非検出時における消費電流から大きく変化する。そのため、本例によれば、フラッシュリレーユニット26は、光源30の消費電流によらず、高い精度で断線を検出することができる。そのため、本例によればフラッシュリレーの標準化を行うことができる。

【0052】

50

断線が検出された場合、車両用灯具 10 は、例えば、正常時の略 2 倍の電流を消費する。この場合、フラッシャーリレーユニット 26 は、高い精度で光源 30 の断線を検出することができる。例えば、正常時における車両用灯具 10 が 1.8 A の電流を消費するとすれば、断線が検出された場合における車両用灯具 10 は、3.6 A 程度の電流を消費する。この場合、一の光源 30 の断線により、抵抗 222 以外における車両用灯具 10 の消費電流が例えば 1.4 A 程度に減少するとすれば、抵抗 222 は、断線検出時に、2.2 A 程度の電流を消費する。

【0053】

また、断線が検出された場合、車両用灯具 10 は、正常時の略 1.5 倍の電流を消費してもよい。この場合、断線が検出された場合の車両用灯具 10 の消費電流を低減することができる。また、この場合、抵抗 222 は、断線検出時に、1.3 A 程度の電流を消費してよい。

10

【0054】

図 7 (a) は、インピーダンス変更部 204 の回路構成を示す。図 7 (a) において、図 6 と同じ符号を付した構成は、図 6 における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

【0055】

本例において、インピーダンス変更部 204 は、NPN トランジスタ 216 のベース端子を接地するコンデンサ 226 を更に有する。コンデンサ 226 は、光源 30 が電力を受け取る期間（以下、供給オン期間という）において、断線検出時、NPN トランジスタ 216 のベース電圧を、漸増して変化させることにより、伝送線間電流を漸増させながら変化させる。

20

【0056】

これにより、コンデンサ 226 は、伝送線間電流が予め定められた基準電流値より大きくなる時間を制限する。すなわち、供給オン期間において、コンデンサ 226 は、伝送線間インピーダンスが予め定められた値より小さくなる時間を制限する。

【0057】

図 7 (b) は、断線検出時における抵抗 222 の消費電流の一例を示す。本例において、抵抗 222 は、供給オン期間において、漸増する伝送線間電流を消費する。すなわち、光源 30 が電力を受け取った直後において、抵抗 222 の消費電流は小さい。そのため、本例によれば、抵抗 222 の消費電力を低減することができる。また、この場合、抵抗 222 の発熱が低減されるため、車両用灯具 10 のサイズを小さくすることができる。

30

【0058】

尚、車両用灯具 10 に供給する電流が所定の上限値より大きくなった場合、フラッシャーリレーユニット 26 は、車両用灯具 10 への電力供給を停止して、光源 30（図 6 参照）を消灯させるのが好ましい。また、断線検出時において、フラッシャーリレーユニット 26 は、当該上限値、及び伝送線間電流の増大する傾きに基づいて定められた短い周期で、車両用灯具 10 に供給する電力を断続させてよい。

【0059】

図 8 (a) は、インピーダンス変更部 204 の回路構成を示す。図 8 (a) において、図 7 (a) と同じ符号を付した構成は、図 7 における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

40

【0060】

本例において、インピーダンス変更部 204 は、NPN トランジスタ 216 に代えて、NMOS トランジスタ 224 を有する。この場合、コンデンサ 226 は、NMOS トランジスタ 224 のゲート電圧を、漸増して変化させる。NMOS トランジスタ 224 は、ゲート電圧が予め定められた閾値より大きくなった場合にオンになり、抵抗 222 に伝送線間電流を流し、これにより、2 本の電力伝送線間のインピーダンスを、小さな値に変化させる。

【0061】

50

図 8 ( b ) は、断線検出時における抵抗 2 2 2 の消費電流の一例を示す。本例において、抵抗 2 2 2 は、N M O S トランジスタ 2 2 4 のゲート電圧が予め定められた閾値より大きくなった後に伝送線間電流を消費する。すなわち、光源 3 0 が電力を受け取った直後において、抵抗 2 2 2 の消費電流は略零である。そのため、本例によれば、抵抗 2 2 2 の消費電力を低減することができる。

【 0 0 6 2 】

図 9 ( a ) は、インピーダンス変更部 2 0 4 の回路構成を示す。図 9 ( a ) において、図 7 ( a ) と同じ符号を付した構成は、図 7 における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

【 0 0 6 3 】

本例において、インピーダンス変更部 2 0 4 は、アノードが接地され、カソードが N P N トランジスタ 2 1 6 のコレクタ端子と電氣的に接続されたダイオード 2 3 0 を更に有する。また、抵抗 2 2 2 は、コンデンサ 2 2 6 を介して端子 3 4 と電氣的に接続される。

【 0 0 6 4 】

断線検出時、コンデンサ 2 2 6 は、抵抗 2 2 2 を流れる伝送線間電流に伴う電荷を蓄積することにより、伝送線間電流を漸減させながら変化させる。これにより、供給オン期間において、コンデンサ 2 2 6 は、伝送線間インピーダンスが予め定められた値より小さくなる時間を制限する。尚、ダイオード 2 3 0 は、光源 3 0 が電力を受け取らない期間（以下、供給オフ期間という）にコンデンサ 2 2 6 を放電する。

【 0 0 6 5 】

図 9 ( b ) は、断線検出時の、本例における抵抗 2 2 2 の消費電流の一例を示す。供給オン期間において、コンデンサ 2 2 6 は、2 本の電力伝送線間のインピーダンスを、当該期間の最初に、最も小さな値に変化させた後に、漸増して変化させる。そのため、抵抗 2 2 2 は、漸減する伝送線間電流を消費する。コンデンサ 2 2 6 は、フラッシャーリレーユニット 2 6 が伝送線間インピーダンスを測定する期間に伝送線間電流を流し、その後は、伝送線間電流を略零に低下させるのが好ましい。本例によれば、抵抗 2 2 2 の消費電力を低減することができる。

【 0 0 6 6 】

図 1 0 は、車両用灯具 1 0 構成の更なる他の例を示す。図 1 0 ( a ) は、車両用灯具 1 0 の回路構成を示す。本例において、車両用灯具 1 0 は、断線検出部 2 8、光源ブロック 5 8、出力伝達部 2 0 2 及びインピーダンス変更部 2 0 4 を備える。断線検出部 2 8 及び光源ブロック 5 8 は、図 4 に関連して説明した断線検出部 2 8 及び光源ブロック 5 8 と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。車両用灯具 1 0 は、図 6 に関連して説明した車両用灯具 1 0 へ電力を供給するフラッシャーリレーユニット 2 6 と同一又は同様の機能を有するフラッシャーリレーユニット 2 6 から電力を受け取る。

【 0 0 6 7 】

出力伝達部 2 0 2 は、P N P トランジスタ 2 3 6 及び抵抗 2 0 8 を有する。P N P トランジスタ 2 3 6 及び抵抗 2 0 8 のそれぞれは、断線情報受信部 4 6（図 4 参照）における、P N P トランジスタ 1 2 0 及び抵抗 1 2 2 のそれぞれと同一又は同様の機能を有する。これにより、出力伝達部 2 0 2 は、図 4 の断線情報受信部 4 6 と同一又は同様の機能を有し、断線検出部 2 8 から受け取った断線情報を、次段のインピーダンス変更部 2 0 4 に伝達する。尚、P N P トランジスタ 2 3 6 は、断線非検出時にオンとなり、断線検出時にオフとなる。

【 0 0 6 8 】

インピーダンス変更部 2 0 4 は、P N P トランジスタ 2 3 2、抵抗 2 2 2、抵抗 2 1 4、及び抵抗 2 2 0 を有する。P N P トランジスタ 1 2 0 のベース端子は、P N P トランジスタ 2 3 6 のコレクタ端子と、エミッタ端子は端子 3 4 と、それぞれ電氣的に接続され、コレクタ端子は抵抗 2 2 2 を介して接地される。

【 0 0 6 9 】

これにより、P N P トランジスタ 2 3 2 は、断線検出時にオンになり、抵抗 2 2 2 に伝送

10

20

30

40

50

線間電流を流し、伝送線間インピーダンスを小さい値に変更する。本例によれば、断線検出部 28 は、インピーダンス変更部 204 に伝送線間インピーダンスを変更させることにより、断線を示す情報をフラッシャーリレーユニット 26 に通知することができる。

【0070】

図 10 (b) は、インピーダンス変更部 204 の回路構成の他の例を示す。本例において、インピーダンス変更部 204 は、コンデンサ 226 を更に有する。コンデンサ 226 は、図 7 (a) に関連して説明したコンデンサ 226 と同一又は同様の機能を有する。コンデンサ 226 は、PNP トランジスタ 232 のベース端子と端子 34 とを電氣的に接続させ、断線検出時の供給オン期間に、NPN トランジスタ 216 のベース電圧を、漸減して変化させることにより、伝送線間電流を漸増させながら変化させる。本例によれば、抵抗 222 の消費電力を低減することができる。

10

【0071】

図 10 (c) は、インピーダンス変更部 204 の回路構成の更なる他の例を示す。本例において、インピーダンス変更部 204 は、PNP トランジスタ 232 に代えて、PMOS トランジスタ 234 を有する。また、コンデンサ 226 は、図 8 (a) に関連して説明したコンデンサ 226 と同一又は同様の機能を有する。PMOS トランジスタ 234 は、ゲート電圧が予め定められた閾値より小さい場合にオンする。コンデンサ 226 は、PMOS トランジスタ 234 のゲート電圧を、漸減して変化させる。本例によれば、抵抗 222 の消費電力を低減することができる。

20

【0072】

図 10 (d) は、インピーダンス変更部 204 の回路構成の更なる他の例を示す。本例において、インピーダンス変更部 204 は、カソードが端子 34 と電氣的に接続され、アノードが PNP トランジスタ 232 のコレクタ端子と電氣的に接続されたダイオード 230 を更に有する。また、抵抗 222 は、コンデンサ 226 を介して端子 38 と電氣的に接続される。本例において、コンデンサ 226 及びダイオード 230 は、図 9 (a) におけるコンデンサ 226 及びダイオード 230 と同一又は同様の機能を有する。本例によれば、抵抗 222 の消費電力を低減することができる。尚、図 10 (b) ~ (d) のそれぞれにおいて、図 10 (a) と同じ符号を付した構成は、図 10 (a) における構成と同一又は同様の機能を有してよい。

30

【0073】

図 11 は、車両用灯具 10 の回路構成の更なる他の例を示す。本例において、車両用灯具 10 は、図 2 に関連して説明したフラッシャーリレーユニット 26 に代えて、伝送線間インピーダンスを測定する機能を有するフラッシャーリレーユニット 26 から電力を受け取る。このような、インピーダンスを検出する回路は、多様な回路が知られているため説明を省略する。また、本例において、フラッシャーリレーユニット 26 は、伝送線間インピーダンスが予め定められた値より大きい場合に、光源 30 の断線を検出する。また、フラッシャーリレーユニット 26 は、供給オフ期間に、光源 30 の断線の有無を確認する。

【0074】

車両用灯具 10 は、光源ブロック 58、断線検出部 28、出力伝達部 202、抵抗 302、コンデンサ 304、インピーダンス変更部 204、及びダイオード 314 を備える。

40

【0075】

本例において、出力伝達部 202 は、供給オン期間に、断線検出部 28 から受け取る断線情報に基づく値を、抵抗 302 を介してコンデンサ 304 に供給する。その他の点において、光源ブロック 58、断線検出部 28、出力伝達部及び 202 のそれぞれは、図 6 における光源ブロック 58、断線検出部 28、及び出力伝達部 202 のそれぞれと同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

【0076】

コンデンサ 304 は、出力伝達部 202 の出力を受け取る一端に対する他端が接地されており、出力伝達部 202 から受け取った値を、供給オフ期間に保持する。供給オン期間において、コンデンサ 304 は、断線検出時には充電され、断線検出時には放電される。こ

50

れにより、コンデンサ304は、断線検出部28が断線を検出したか否かを示す値を、供給オフ期間保持する。尚、コンデンサ304は、例えば、数10～数100 $\mu$ F程度の容量を有する。この場合、コンデンサ304は、0.1～1秒程度の期間、インピーダンス変更部204から受け取る信号の値を保持することができる。また、コンデンサ304は、供給オフ期間に、保持する当該値を、インピーダンス変更部204に与える。

**【0077】**

インピーダンス変更部204は、NPNトランジスタ216、抵抗222、抵抗214、抵抗218、抵抗220、NPNトランジスタ306、抵抗308、及びダイオード312を有する。NPNトランジスタ216、抵抗222、抵抗214、抵抗218、及び抵抗220のそれぞれは、図6におけるNPNトランジスタ216、抵抗214、抵抗218、及び抵抗220のそれぞれと同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。また、本例において、抵抗308は、抵抗222より小さな抵抗値を有する。

10

**【0078】**

NPNトランジスタ306は、ベース端子がNPNトランジスタ206のコレクタ端子と、コレクタ端子が抵抗308を介して端子34と、それぞれ電氣的に接続され、エミッタ端子が接地される。そのため、供給オフ期間において、NPNトランジスタ306は、断線検出時にオフになり、断線非検出時にオンになる。これにより、NPNトランジスタ306は、断線非検出時に、抵抗308に伝送線間電流を流す。

**【0079】**

そのため、インピーダンス変更部204は、供給オフ期間において、断線検出時に抵抗222に伝送線間電流を流し、断線非検出時に抵抗308に伝送線間電流を流す。これにより、インピーダンス変更部204は、断線検出時に、伝送線間インピーダンスを大きな値に変更する。すなわち、供給オフ期間において、断線検出時のインピーダンス変更部204は、コンデンサ304が保持する値に基づき、電力伝送線間インピーダンスを大きな値に変化させる。

20

**【0080】**

ここで、供給オン期間において、フラッシャーリレーユニット26は、光源ブロック58の両端に、複数の光源30のそれぞれにおける順方向バイアス電圧に基づく供給時電圧を印加する。一方、供給オフ期間において、フラッシャーリレーユニット26は、当該供給時電圧より小さな測定時電圧を端子34と端子38との間に印加して、車両用灯具10のインピーダンスを測定する。

30

**【0081】**

この場合、光源30は発光ダイオードであるため、供給オフ期間においては電流を流さない。そのため、フラッシャーリレーユニット26は、インピーダンス変更部204が変更した伝送線間インピーダンスの変化を、適切に検出することができる。本例によれば、断線検出部28は、インピーダンス変更部204に伝送線間インピーダンスを変更させることにより、断線を示す情報をフラッシャーリレーユニット26に通知することができる。

**【0082】**

また、本例において、インピーダンス変更部204は、電力伝送線間インピーダンスを、断線非検出時には低く保ち、断線検出時に、大きな値に変化させる。そのため、本例によれば、フラッシャーリレーユニット26として、例えば、フィラメントバルブ光源に対して電力を供給するリレーユニットと同一又は同様の機能を有するリレーユニットを用いることができる。この場合、普及している低いコストのリレーユニットにより、車両用灯具10を駆動することができる。

40

**【0083】**

尚、ダイオード312及びダイオード314は、車両用灯具10の逆接続保護用のダイオードである。車両用灯具10の入力が、フラッシャーリレーユニット26に対して逆接続された場合、ダイオード312は、端子38から受け取る電流を抵抗222を介して端子34へ供給する。また、ダイオード314は、光源30に流れる逆方向電流を遮断することにより、光源30を保護する。

50

## 【 0 0 8 4 】

図 1 2 は、車両用灯具 1 0 の回路構成の異なる他の例を示す。図 1 2 において、図 1 1 と同じ符号を付した構成は、図 1 1 における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。

## 【 0 0 8 5 】

本例において、車両用灯具 1 0 は、図 1 1 に関連して説明したフラッシャーリレーユニット 2 6 に代えて、供給オフ期間に端子 3 4 の電位を測定する機能を有するフラッシャーリレーユニット 2 6 から電力を受け取る。このような、電位を測定する回路は、多様な回路が知られているため説明を省略する。また、本例において、フラッシャーリレーユニット 2 6 は、測定した端子 3 4 の電位が予め定められた値より小さい場合に、光源 3 0 の断線を検出する。これにより、フラッシャーリレーユニット 2 6 は、供給オフ期間に、光源 3 0 の断線の有無を確認する。

10

## 【 0 0 8 6 】

本例において、車両用灯具 1 0 は、インピーダンス変更部 2 0 4 に代えて、保持値出力部 3 1 6 を有する。保持値出力部 3 1 6 は、抵抗 3 4 2、抵抗 3 2 0、及びダイオード 3 1 8 を有する。抵抗 3 4 2 は、一端がダイオード 3 1 4 のカソードと電氣的に接続されたプルアップ抵抗であり、他端はダイオード 3 1 8 を介して端子 3 4 と電氣的に接続される。また、抵抗 3 2 0 はダイオード 3 1 8 のカソードを接地する。ダイオード 3 1 8 は、アノードが抵抗 3 0 2 を介して出力伝達部 2 0 2 と接続され、カソードが端子 3 4 と電氣的に接続される。

20

## 【 0 0 8 7 】

ここで、供給オフ期間において、断線検出時には、コンデンサ 3 0 4 は充電されているため、コンデンサ 3 0 4 はダイオード 3 1 8 を順方向バイアスする。そのため、ダイオード 3 1 8 は、抵抗 3 2 0 に電流を流し、端子 3 4 の電位を上昇させる。また、これにより、保持値出力部 3 1 6 は、コンデンサ 3 0 4 が保持する値に対応する高い電位を端子 3 4 に出力する。

## 【 0 0 8 8 】

一方、断線非検出時には、コンデンサ 3 0 4 は放電されているため、コンデンサ 3 0 4 はダイオード 3 1 8 を逆方向バイアスする。そのため、ダイオード 3 1 8 に流れる電流は略零であり端子 3 4 の電位は上昇しない。これにより、保持値出力部 3 1 6 は、コンデンサ 3 0 4 が保持する値に対応する低い電位を端子 3 4 に出力する。本例によれば、断線検出部 2 8 は、保持値出力部 3 1 6 にコンデンサ 3 0 4 が保持する値を出力させることにより、フラッシャーリレーユニット 2 6 に通知することができる。

30

## 【 0 0 8 9 】

図 1 3 は、車両用灯具 1 0 の回路構成の異なる他の例を示す。図 1 3 において、図 1 1 と同じ符号を付した構成は、図 1 1 における構成と同一又は同様の機能を有するため説明を省略する。本例において、車両用灯具 1 0 は、図 1 1 に関連して説明したフラッシャーリレーユニット 2 6 と同一又は同様の機能を有するフラッシャーリレーユニット 2 6 から電力を受け取る。

## 【 0 0 9 0 】

車両用灯具 1 0 はインピーダンス変更部 2 0 4、抵抗 3 0 2、及びコンデンサ 3 0 4 に代えて、抵抗 3 4 0 及び切り替え部 3 2 2 を有する。抵抗 3 4 0 は、光源ブロック 5 8 及び断線検出部 2 8 と並列に接続され、端子 3 4 と端子 3 8 とを電氣的に接続する。

40

## 【 0 0 9 1 】

切り替え部 3 2 2 は、コンデンサ 3 4 6、抵抗 3 3 0、抵抗 3 4 4、抵抗 3 3 2、PNP トランジスタ 3 2 8、抵抗 3 3 4、コンデンサ 3 3 6、リレー用コイル 3 2 6、リレー用スイッチ 3 2 4、及びダイオード 3 3 8 を有する。

## 【 0 0 9 2 】

リレー用コイル 3 2 6 及びリレー用スイッチ 3 2 4 は、リレーを構成する。リレー用コイル 3 2 6 は、PNP トランジスタ 3 2 8 と直列に接続されたコイルであり、リレー用スイ

50

ッチ 3 2 4 を制御する。リレー用スイッチ 3 2 4 は、端子 3 4 とダイオード 3 1 4 との間に設けられたスイッチであり、リレー用コイル 3 2 6 に流れる電流に応じて、オン又はオフになる。本例において、リレー用スイッチ 3 2 4 は、リレー用コイル 3 2 6 に電流が流れる場合にオフになる。

【 0 0 9 3 】

コンデンサ 3 4 6 は、供給オン期間において、断線非検出時には充電され、断線検出時には放電される。これにより、コンデンサ 3 4 6 は、断線検出部 2 8 が出力する値を記憶し、供給オフ期間に保持する。抵抗 3 4 4、抵抗 3 3 0、及び抵抗 3 3 2 は、断線非検出時に、フラッシャーリレーユニット 2 6 が出力する正電圧をこれらの抵抗比に応じて分割した電圧をコンデンサ 3 4 6 に供給する。

10

【 0 0 9 4 】

コンデンサ 3 3 6 は、供給オン期間に端子 3 4 と電氣的に接続され、フラッシャーリレーユニット 2 6 から端子 3 4 が受け取る電圧により充電される。そして、供給オフ期間に、コンデンサ 3 3 6 は、充電された電圧をリレー用コイル 3 2 6 に与える。

【 0 0 9 5 】

P N P トランジスタ 3 2 8 は、ベース端子に、抵抗 3 3 4 を介してコンデンサ 3 4 6 が保持する値を受け取る。そのため、供給オフ期間において、P N P トランジスタ 3 2 8 は、断線検出時にオンになり、断線非検出時にオフになる。これにより、P N P トランジスタ 3 2 8 は、供給オフ期間において、断線検出時に、リレー用コイル 3 2 6 に、コンデンサ 3 3 6 からの電流を流す。この場合、リレー用スイッチ 3 2 4 はオフになり、端子 3 4 と端子 3 8 とは電氣的に切断され、車両用灯具 1 0 のインピーダンスは大きくなる。尚、リレー用コイル 3 2 6 は、コンデンサ 3 3 6 に代えて、端子 3 4 から電流を受け取って流してもよい。

20

【 0 0 9 6 】

一方、断線非検出時には、リレー用スイッチ 3 2 4 はオンになるため、車両用灯具 1 0 のインピーダンスは小さい。そのため、本例によれば、供給オフ期間に、端子 3 4 と端子 3 8 とのインピーダンスを測定することにより、光源 3 0 の断線の有無を確認することができる。本例によれば、断線検出部 2 8 は、切り替え部 3 2 2 を制御することにより、断線を示す情報をフラッシャーリレーユニット 2 6 に通知することができる。

【 0 0 9 7 】

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることができる。その様な変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

30

【 0 0 9 8 】

上記説明から明らかなように、本発明によれば車両用灯具が備える発光ダイオードの断線を適切に検出することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の実施形態に係る車両用灯具 1 0 の断面図の一例を示す。

【 図 2 】 車両用灯具 1 0 と、フラッシャーリレーユニット 2 6 との回路構成の一例を示す

40

【 図 3 】 断線検出部 2 8 の回路構成の他の例を示す。

【 図 4 】 車両用灯具 1 0 及びフラッシャーリレーユニット 2 6 の回路構成の他の例を示す

【 図 5 】 断線検出部 2 8 の回路構成の他の例を示す。

【 図 6 】 車両用灯具 1 0 の構成の一例を示す。

図 6 ( a ) は、車両用灯具 1 0 の回路構成を示す。

図 6 ( b ) は、抵抗 2 2 2 の消費電流の一例を示す。

【 図 7 】 インピーダンス変更部 2 0 4 の構成の他の例を示す。

図 7 ( a ) は、インピーダンス変更部 2 0 4 の回路構成を示す。

50

図7(b)は、抵抗222の消費電流の一例を示す。

【図8】インピーダンス変更部204の構成の異なる他の例を示す。

図8(a)は、インピーダンス変更部204の回路構成を示す。

図8(b)は、抵抗222の消費電流の一例を示す。

【図9】インピーダンス変更部204の構成の異なる他の例を示す。

図9(a)は、インピーダンス変更部204の回路構成を示す。

図9(b)は、抵抗222の消費電流の一例を示す。

【図10】車両用灯具10構成の異なる他の例を示す。

図10(a)は、車両用灯具10の回路構成を示す。

図10(b)は、インピーダンス変更部204の回路構成の他の例を示す。

図10(c)は、インピーダンス変更部204の回路構成の異なる他の例を示す。

図10(d)は、インピーダンス変更部204の回路構成の異なる他の例を示す。

【図11】車両用灯具10の回路構成の異なる他の例を示す。

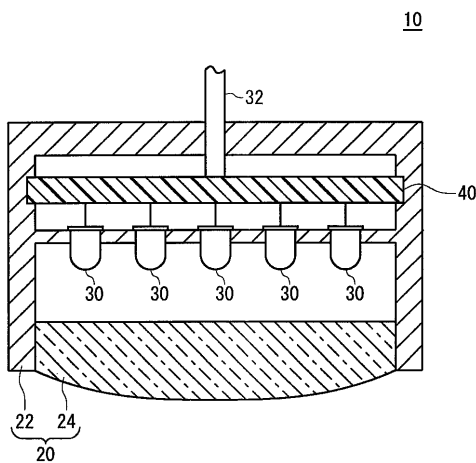
【図12】車両用灯具10の回路構成の異なる他の例を示す。

【図13】車両用灯具10の回路構成の異なる他の例を示す。

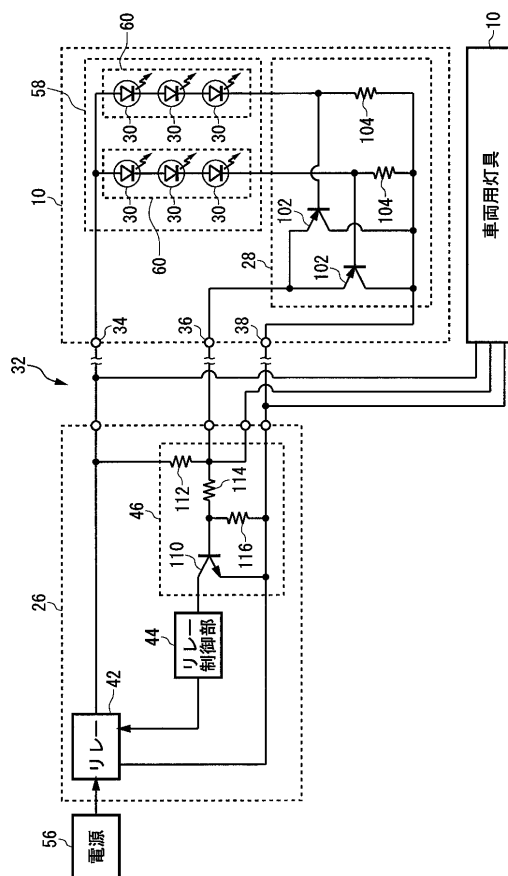
【符号の説明】

10・・・車両用灯具、20・・・ランプボディ、22・・・ホルダ、24・・・透過部、  
 26・・・フラッシャーリレーユニット、28・・・断線検出部、30・・・光源、32・・・配線、  
 34・・・端子、36・・・端子、38・・・端子、40・・・回路基板、42・・・リレー、  
 44・・・リレー制御部、46・・・断線情報受信部、56・・・電源、58・・・光源ブロック、  
 60・・・光源ユニット、102・・・PNPトランジスタ、202・・・出力伝達部、204・・・インピーダンス変更部、  
 206・・・NPNトランジスタ、316・・・保持値出力部、322・・・切り替え部、324・・・リレー用スイッチ、  
 326・・・リレー用コイル、328・・・PNPトランジスタ

【図1】



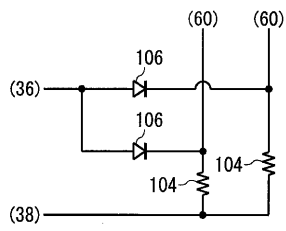
【図2】



10

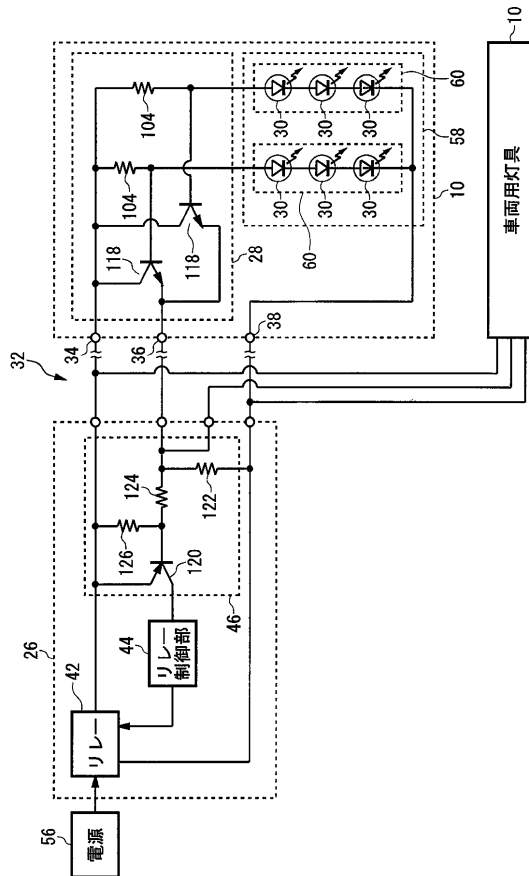
20

【 図 3 】

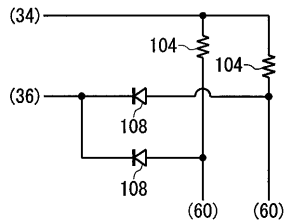


28

【 図 4 】

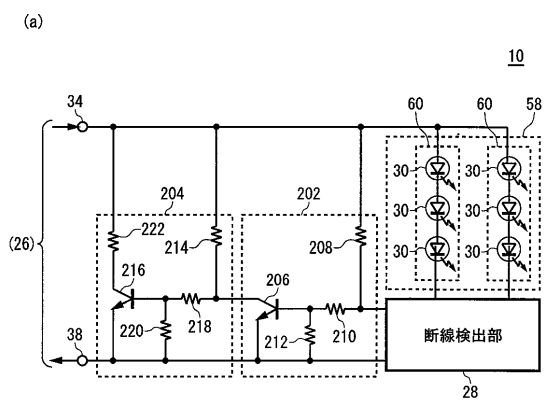


【 図 5 】



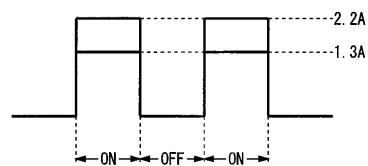
28

【 図 6 】



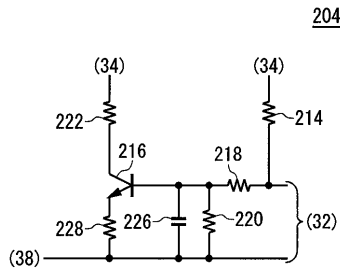
(a)

(b)

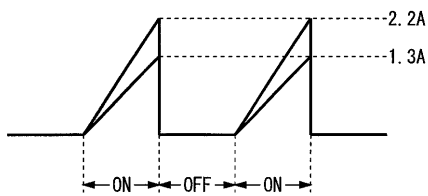


【 図 7 】

(a)

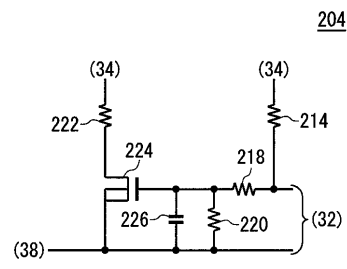


(b)

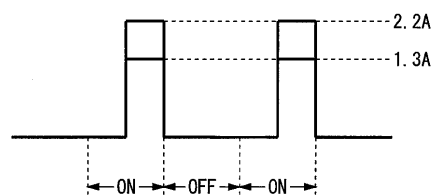


【 図 8 】

(a)

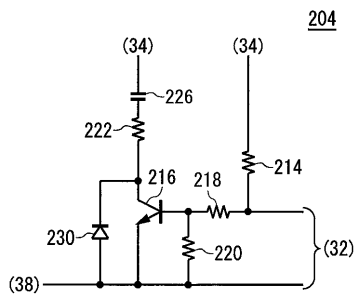


(b)

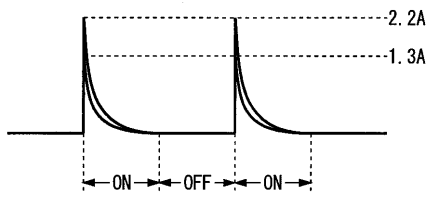


【 図 9 】

(a)

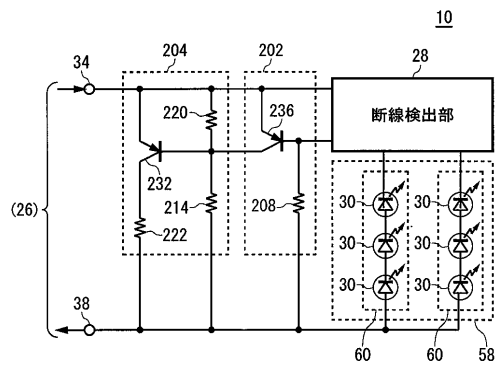


(b)

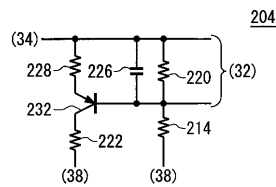


【 図 10 】

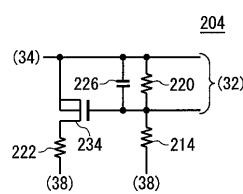
(a)



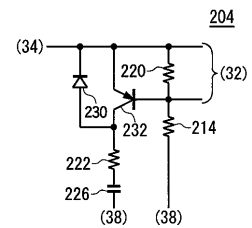
(b)



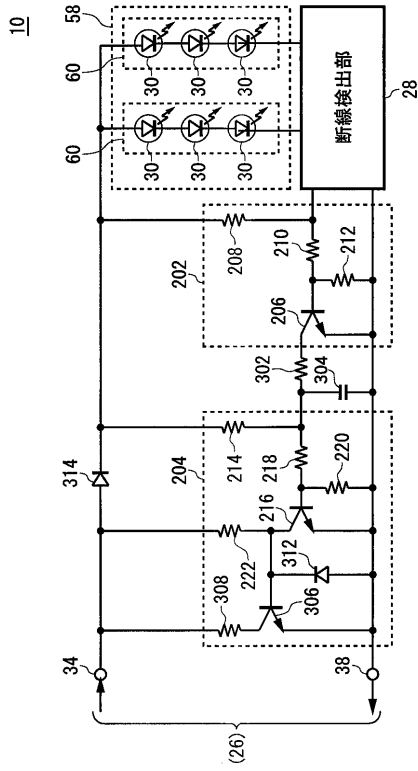
(c)



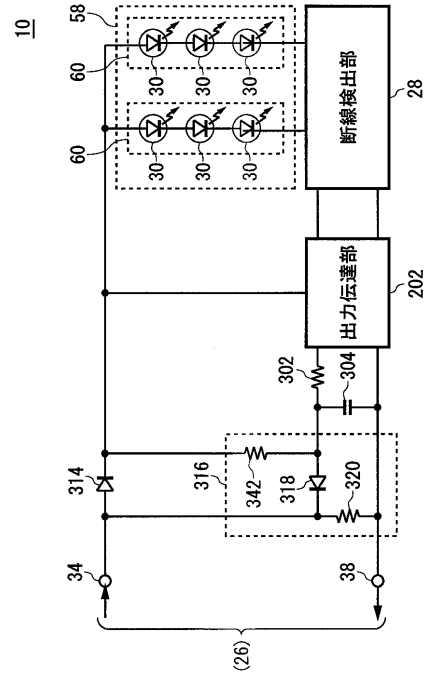
(d)



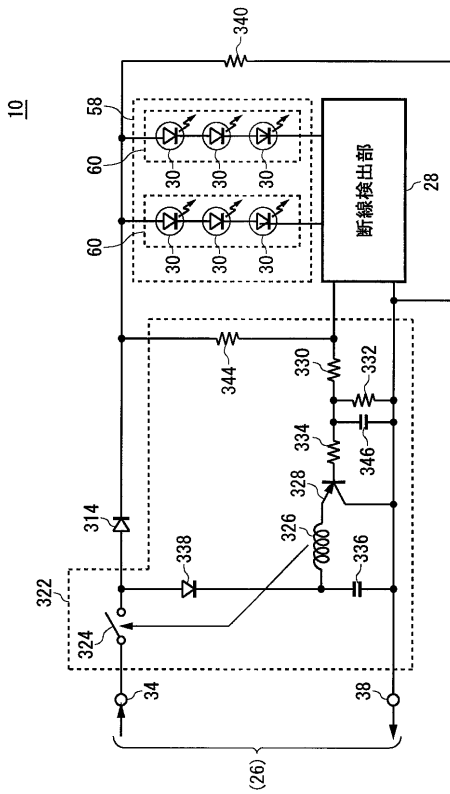
【図 1 1】



【図 1 2】



【図 1 3】



---

フロントページの続き

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

F I

テーマコード(参考)

B 6 0 Q 1/00

C

B 6 0 Q 1/44

B

B 6 0 Q 1/44

Z